

【問い合わせ先】

第八管区海上保安本部

広報地域連携室

奥野 哲也・今出 高廣

電話 0773-76-4100 (内線 2111・2117)



平成28年6月30日

第八管区海上保安本部

## 全国海難防止強調運動の実施について ～海の事故ゼロキャンペーン～

7月16日(土)から31日(日)までの間、「海難ゼロへの願い」をスローガンに、全国海難防止強調運動<海の事故ゼロキャンペーン>を実施します。

同キャンペーン期間中、一日海上保安官による海難防止周知活動、水難救助訓練や海難防止講習会の開催など各種取り組みを通じて、海難防止思想の普及・高揚及び海難防止に関する知識・技能の習得・向上を図ります。

[ 活動予定は、別添資料1・資料2参照 ]

### 1 運動の趣旨

海の事故を防止するためには、船舶の所有者や運航者をはじめとする海事関係者、漁業関係者、マリレジャー関係者など、船舶運航に直接関わる方はもとより、海運や漁業活動の恩恵を享受している国民の皆様にも、海難防止について関心を深めていただくことが極めて重要です。

このため、海の月間の時期に合わせて「海難ゼロへの願い」をスローガンに、官民の関係者が一体となって、海難防止思想の普及・高揚及び海難防止に関する知識・技能の習得・向上を図ることを目的として、全国海難防止強調運動<海の事故ゼロキャンペーン>を実施します。

### 2 重点事項

本キャンペーンでは、以下の3つの項目を重点事項として取り組みます。

#### (1) 小型船舶の事故防止

##### プレジャーボートの発航前点検の徹底

第八管区海上保安本部管内において、プレジャーボートによる事故が船舶事故全体の5割以上を占め、その事故の種類としては特に機関故障が多くなっています。また、機関故障の原因の多くが整備不良によるものであることから、発航前における船体や機関等の点検の実施について徹底を図ります。

**出航前の点検実施 - 燃料、エンジンオイル、バッテリー電圧、冷却水！**

## (2) 見張りの徹底及び船舶間のコミュニケーションの促進

### 常時適切な見張りの徹底

第八管区海上保安本部管内において、船舶事故全体の3割以上が衝突及び乗場の事故であり、その事故原因の5割以上が「見張り不十分」と「居眠り運航」であることから、常時適切な見張りの実施について徹底を図ります。

### 航行中だけでなく、常時適切な見張りの実施！

### 船舶間コミュニケーションの促進

適切で安全な操船には、相手船の動向を把握し、早期に船舶相互間の意思疎通を図ることが重要であることから、以下の励行を促進します。

- ・早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- ・VHFや汽笛信号等を活用する
- ・AIS情報の活用と正しい情報の入力

### 他船の動向把握・AISの有効活用、早めの動作・連絡等の励行！

## (3) ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

海中転落した際の安全確保では、「海上に浮く」「速やかな救助要請」の2点が必要不可欠であることから、プレジャーボート、漁船・遊漁船等に対して、自己救命策確保について周知の徹底を図ります。

### ライフジャケットの常時着用、連絡手段の確保、海の緊急通報118番！

## 3 活動内容

昨年の実施したキャンペーン期間中の活動状況です。

### (1) 広報活動・各種行事等

1日海上保安官による周知活動、FMラジオなどを通じた広報活動等



【1日海上保安官による周知活動】



【FMラジオによる周知活動】

## (2) 安全に関する指導・教育等

訪船など海上・沿岸における現場指導、海難防止講習会、海上安全教室等



【海上安全指導員との合同パトロール】



【海難防止講習会】

## 京都府内における活動予定

部署	活動日	活動内容及び活動場所等
舞鶴 海上保安部	右記のと おり	F M放送を活用した海難防止の呼び掛け 職員生出演 ・ F Mまいづる 7月5日(舞鶴市) ・ F Mいかる 活動日調整中(綾部市) 録音データの放送 ・ F Mたんご 調整中
	7月6日	遊覧船安全点検(舞鶴市、京都運輸支局と合同で実施)
	7月12日	L G L (Life Guard Ladies) と連携したライフジャケット着用啓 発活動(活動場所調整中)
	7月16日	舞鶴市観光協会との合同キャンペーン実施(舞鶴市)
	7月20日	マリーナに対して小型船舶遵守事項の徹底を依頼(舞鶴市及び京丹 後市、京都運輸支局と合同で実施)
	7月21日	海上安全指導員との合同パトロール(舞鶴港及び港口付近)
	7月24日	釣り人、ミニポートへの海難防止の呼び掛け(舞鶴市、直接指導)
	7月16日 ~ 7月31日	巡視船のライトメールを活用した海難防止啓発(舞鶴市)
宮津 海上保安署	7月14日	宮津歴史の館(1400~1600) 丹後労働基準監督署との定置網事故防止講習会
	7月17日	田井宮津ヨットハーバー(1000~1200) 宮津港にぎわいフェスタ2016に参加し、一日海上保安官による 海難防止周知活動

宮津 海上保安署	7月20日	宮津港内（時間未定） 警察との海浜警備スタート式及び水難救助訓練
	7月22日	宮津管内（1330～1500） 巡視艇あまかぜ及び舞鶴 CL 1 隻による体験航海に併せ、海難防止 周知活動
	7月22日	養老、日置漁港 一人乗り漁船ジャケット着用点検

## 京都府外における活動予定

部署	活動日	活動内容及び活動場所等
敦賀 海上保安部	7月初旬 (1日)	小学生安全教室 対象：小学生 内容：水救会ボランティアによる安全指導
	7月初旬 (2日～ 3日間)	夏季安全推進活動 対象：県内、県外者（敦賀、越前、滋賀方面） 内容：釣具店、マリーナ、貸しボートへの周知
	7月10日 (日)前後 予定	海難防止啓発活動 対象：嶺南ケーブルネットワーク視聴者（番組出演） 内容：海水浴における事故防止注意事項
	7月18日	海難防止啓発活動 対象：県外者（道の駅「あどがわ」） 内容：道の駅での啓発活動
	7月23日	海難防止啓発活動 対象：県外者（敦賀市松原海水浴場） 内容：海水浴場での啓発活動
	7月23日	訪船指導 対象：ミニボート等（美浜・敦賀湾内） 内容：ミニボート等への安全指導
	7月23日	海難防止啓発活動 対象：県外者（三方五湖PA） 内容：高速道路パーキングエリアでの啓発活動
	8月6日	訪船指導 対象：ミニボート等（美浜・敦賀湾内） 内容：ミニボート等への安全指導
	8月6日	海難防止啓発活動 対象：県外者（賤ヶ岳SA） 内容：敦賀観光協会と合同で高速道路サービスエリアでの啓発活動
	8月初旬	合同パトロール 対象：プレジャーボート等（敦賀湾内） 内容：海上安全指導員との合同パトロール
8月12日	海難防止指導 対象：漁協・遊漁船業者・マリーナ（敦賀市内） 内容：8月16日に行われる敦賀花火大会の事前海難防止指導	

福井 海上保安署	7月1日	警察・消防等と合同での水難救助訓練
	7月4日	中部運輸局福井運輸支局と合同で、東尋坊遊覧船に対して、安全総点検を実施する
小浜 海上保安署	7月2日	高浜町海水浴事故対策救助訓練
香住 海上保安署	8月5日	新温泉町の小学生に対する海浜事故防止講習会
境 海上保安部	7月9日	とっとり自然環境館開館3周年フェスタに合わせたブース設置による海難防止活動
鳥取 海上保安署	7月8日	岩美西小学校児童に対する安全指導教室
	7月18日	体験航海にあわせた安全推進啓発活動
隠岐 海上保安署	7月13日	隠岐の島警察署警察官に対する水難救助訓練
	7月14日	海水浴場監視員等に対する安全推進活動
浜田 海上保安部	7月7日	松原小学校児童に対する安全講話
	7月中旬頃(調整中)	山陰西部地区海洋レジャー安全対策連絡協議会(海安協)総会にて、構成員に対する安全推進活動
	7月30日	いわみ体験航海に併せた来訪者への安全推進活動



# 海の事故 ゼロ キャンペーン

**重点事項 1** 小型船舶の海難防止

**重点事項 2** 見張りの徹底及び船舶間  
コミュニケーションの促進

**重点事項 3** ライフジャケットの常時  
着用等自己救命策の確保

大好きな海で  
事故をおこしてほしくないから...  
皆で目指そう! 海の事故ゼロ。

2016年度  
三日月「海の日」  
Sagawa/28

2016 7/16 ▶ 31  
全国海難防止強調運動

海難 **0** への願い

重点事項 **3**

# ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

万が一海に転落した場合、①海上に浮く②速やかに救助要請という2点が必要不可欠です。



**1** ライフジャケットの常時着用



**2** 連絡手段の確保 (防水パックの利用)



**3** 海の緊急通報

## 海上保安庁へのお問い合わせは、最寄りの官署へ

- 第一管区 海上保安本部 (小樽) 電話 0134-27-0118
- 第二管区 海上保安本部 (塩釜) 電話 022-363-0111
- 第三管区 海上保安本部 (横浜) 電話 045-211-1118
- 第四管区 海上保安本部 (名古屋) 電話 052-661-1611
- 第五管区 海上保安本部 (神戸) 電話 078-391-6551
- 第六管区 海上保安本部 (広島) 電話 082-251-5111
- 第七管区 海上保安本部 (北九州) 電話 093-321-2931
- 第八管区 海上保安本部 (舞鶴) 電話 0773-76-4100
- 第九管区 海上保安本部 (新潟) 電話 025-285-0118
- 第十管区 海上保安本部 (鹿児島) 電話 099-250-9800
- 第十一管区 海上保安本部 (那覇) 電話 098-867-0118



# 海の事故 ZERO キャンペーン

大好きな海で  
事故をおこしてほしくないから、  
皆で目指そう！海の事故ゼロ。  
2016年度  
夏時「海の日」

重点  
事項

# 1 小型船舶の海難防止



出航する前には  
しっかり確認を!!

プレジャーボートのエンジントラブルが増加しています。出航する前には

- 燃料
- エンジンオイル
- バッテリー電圧
- 冷却水 など

の検査を確実にし、安全運航を心がけましょう。

平成28年7月1日から「発航前の検査義務違反」  
「見張りの実施義務違反」が行政処分の対象となります!

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート  
その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶  
操縦者(船長)に対し、法令で遵守事項を定めています。

- 酒酔い等操縦の禁止
- 危険操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- ライフジャケットの着用
- 見張りの実施
- 発航前の検査
- 事故時の人命救助



重点  
事項

# 2 見張りの徹底及び船舶間 コミュニケーションの促進

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や  
「不適切な操船」が多数をしめています。

## 1 常時適切な見張りの徹底

「居眠り運航」や自動操舵任せで見張りをおろそかにせず、  
常時適切な見張りを行いましょう。

## 2 船舶間コミュニケーションの促進

十分に余裕のある時期に船舶間コミュニケーションを図り、  
相手船の動きを把握し、適切な操船を行いましょう。

- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力



なんといっても  
見張りが重要です!!